

省エネ家電へ買い換えて、電気代もCO₂も削減！

冷蔵庫・エアコンの買換えで

最大 **3万円補助!**

予算が
なくなり次第
終了!!

常総市 省エネ家電買換応援キャンペーン

申請
期間

令和 8 年 **8 月 3 日** ▶ 令和 9 年 **2 月 26 日** 金

※購入日が令和 8 年 4 月 1 日 (水) 以降であれば申請可能。

対象家電



補助額

購入費・設置費用(税込)の合計

購入金額(税込)	補助額
5 万円以上～ 10 万円未満	1 万円
10 万円以上～ 15 万円未満	2 万円
15 万円以上	3 万円

対象となる方

- ✓ 常総市にお住まいの方(住民登録がある方)
- ✓ 冷蔵庫またはエアコンを買換えた方
- ✓ 茨城県内の店舗で購入した方
- ✓ 申請者世帯全員に市税等の滞納がない方

※ネットショップ(インターネット通販)での購入は対象外です



申請書に押印が必要です

印鑑をお持ちください



お問い合わせ・申請窓口

常総市役所 本庁舎 2 階 生活環境課
カーボンニュートラル推進室

☎ **0297-23-2111** (内線2832, 2831, 2801)

受付時間：月～金：午前 9 時～午後 5 時

詳細はこちら！

常総市役所 省エネ家電

検索



申請条件

- 1 市内に居住する(市内に住民登録をしている)住宅の家電製品の買換えであること
- 2 購入する家電製品は新品(未使用品)であること
- 3 申請者世帯全員に市税等の滞納がないこと
- 4 補助対象家電製品を6年以内に処分しないこと



提出書類

申請書兼請求書に、以下の資料を添付してください。

1 買換品のレシートまたは領収書の写し



2 省エネラベル 2 つ星以上であることが確認できる書類(商品カタログの写しなど)



3 販売店またはメーカー発行の保証書の写し



4 買換前の家電製品のリサイクル券の写し



5 補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し



注意事項

- 補助金の申請は同一世帯で1回のみです。
- 審査の上、交付の可否を通知します。事務処理の都合上、1か月程度の期間を要します。
- 市内に限らず、県内の店舗で家電を買換えた方が対象です。
- 申請は常総市役所生活環境課窓口でのみ対応します。平日の午前9時～午後5時の間にお越しください(郵送不可)。
- 申請書兼請求書に押印が必要です。申請の際には必ず印鑑をお持ちいただくをお願いします。

よくあるご質問 (FAQ)

Q ネットショッピングで対象商品を
購入したのですが、補助対象になりますか？

A 補助対象外です。



Q 領収書もレシートもない時は
どうすればいいですか？

A 購入製品の価格と型番が分かる
領収書またはレシートが必須です。
再発行が可能か、購入店へご相談ください。



Q 対象を冷蔵庫・エアコンにした
理由は？

A 夏季・冬季のご家庭での電力消費が特に多く、
買換えにより高い省エネ効果が期待できる
家電製品を対象としています。



Q 買換えに限定した理由は？

A 省エネ家電に買換えることにより
二酸化炭素(CO₂)排出量を削減することを
目的としているためです。



お問い合わせ・申請窓口

常総市役所 本庁舎 2 階 生活環境課
カーボンニュートラル推進室

☎ 0297-23-2111 (内線2832, 2831, 2801)

受付時間：月～金：午前9時～午後5時

詳細はこちら！

常総市役所 省エネ家電

検索 🔍

